

# 千代田区における医療的ケア児等への支援に関する取組について

	出産～退院	乳幼児期	学齢期以降
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産前・産後の心身に関する支援</li> <li>○退院支援</li> <li>○自宅で医療的ケアを行うための手技獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きょうだいの育児</li> <li>○就労支援（保育サービス等）、日常生活に係る支援</li> <li>○児童の発育・発達に合わせた療育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童の発育・発達を踏まえた就学先の選択</li> <li>○保護者の就労支援（学童クラブ等）、日常生活に係る支援</li> <li>○児童の発育・発達に合わせた療育</li> </ul>
相談支援	<p><b>【医療】</b> ○出産病院等の医師による診療、医療ソーシャルワーカーによる支援等</p> <p><b>【保健】</b> ○妊娠期からの支援、産後ケアなど ○出産病院等との連携 ○医療や保健等に関する相談 ○訪問による支援</p> <p><b>【児童福祉】</b> ○通所サービス利用に係る相談 ○「はばたきプラン」相談事業 ○就園相談 ○就学相談 ○医療的ケア児コーディネーター</p> <p><b>【障害者福祉】</b> ○医療的ケア児コーディネーター ○介護給付サービス利用に係る相談</p>		
サービス等	<p><b>【日常生活の支援】</b> ○在宅移行支援 ○保護者のレスパイト支援 ○日常生活用具の給付 ○補装具費用の支給 ○非常用電源等購入補助 ○移動支援 ○障害者福祉タクシー券の支給 ○障害者福祉サービス ○経済的支援</p> <p><b>【教育】</b> ○幼稚園での支援 ○学校での支援（特別支援教育）</p> <p><b>【就労支援】</b> ○保育所での支援 ○学童クラブでの支援</p> <p><b>【療育】</b> ○「さくらキッズ」での療育 ○児童発達支援 ○民間の療育事業等の利用支援 ○放課後等デイサービス</p> <p><b>【医療・保健】</b> ○退院支援 ○通院、在宅医療 ○医療費の助成</p>		

# 1. 相談支援

## 【児童福祉・障害者福祉】（健康推進課、児童・家庭支援センター、障害者福祉課）

### ○ 「はばたきプラン」相談事業

障害や発達に気がかりや心配のある子どもと保護者が切れ目なく支援を受けられるよう、専門職が面接を行い、一人ひとりの子どもに合わせたプランを作成し、継続的に支援する。

### ○ 通所サービス等の利用に係る相談、給付

児童福祉法に基づく「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」など日常生活動作の指導や集団適応訓練等を行う通所サービスの利用について、相談や調査面接を行い、受給者証を交付する。また、障害者総合支援法に基づく介護給付の利用についての相談を行う。

### ○ 就園相談

幼稚園やこども園などの見学や専門家による相談、検査などを行い、子どもの状況や適性に応じた環境や必要な支援について保護者とともに考えるための相談を行う。

### ○ 医療的ケア児コーディネーターによる支援

子ども発達センター「さくらキッズ」と障害者よろず相談MOFCAで各1名の医療的ケア児コーディネーターが相談に対応する。

### ○ 就学相談

心身の障害や発達に課題がある子どもの就学先について、保護者に情報提供するとともに円滑な就学のために必要な相談・支援を行う。

## 2. サービス等（1）

### 【日常生活の支援】（児童・家庭支援センター、障害者福祉課、健康推進課）

#### ○ 在宅療育相談事業

円滑な在宅移行の支援のため、医療機関に在宅療育支援員が訪問し、在宅移行に向けた相談支援や、退院後の療育環境整備に関する相談・助言を行う。

#### ○ 在宅重症心身障害児（者）等訪問事業

看護師等が家庭訪問し、在宅療育の相談や看護技術等の支援を行う。

#### ○ 保護者のレスパイト支援

重度・重症心身障害のある児童や医療的ケアを必要とする子ども等の居宅に看護師等が訪問し、医療的ケアを含む介助や見守りを行うことで保護者の心身の負担を軽減する。

#### ○ 日常生活用具費の支給

小児慢性特定疾患を抱える子どもが日常生活を送るための用具を支給する。

#### ○ 補装具費の支給

日常生活や就学・就労のために身体機能を補完・代替する補装具を購入・修理・借受けする場合の費用を支給する。

## 2. サービス等（1）

### 【日常生活の支援】（児童・家庭支援センター、障害者福祉課）

#### ○ 非常用電源等の購入補助

医療的ケア児が使用する医療機器の電源確保のための蓄電池等の購入費用の一部を助成する。

#### ○ 移動の支援

社会活動に伴う外出や学校の送迎を保護者ができない場合及び医療的ケアが必要かつ保護者が付き添ってもなおかつ支援が必要な未就学児等にガイドヘルパーを派遣するほか、障害者福祉タクシー券を支給する。

#### ○ 障害者福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、自宅で入浴や排せつ、食事の介護等を行う「居宅介護」や自宅で介護する人が病気の場合などに短期間、夜間も含めた施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う「短期入所」などのサービスの利用に係る給付を行う。

#### ○ 障害者福祉手当

心身に障害がある方や特定の疾病に罹患している方に手当を支給する。

## 2. サービス等（2）

### 【教育】 【就労支援】 【療育】（児童・家庭支援センター、子ども支援課、指導課、学務課）

#### ○ 幼稚園・学校

現在、区立幼稚園・こども園、小・中学校、中等教育学校においては、医療的ケア児は在籍していないが、今後、転入学等により、医療的ケア児が通園・通学する可能性があることも考慮し、必要な対応を検討。

#### ○ 保育サービス

私立認可保育園で医療的ケア児の受入れ実績あり。区では、区内の認可保育園等を対象に、医療的ケア児の保育に必要な経費を補助するほか、医療的ケア児の健康観察や担当看護師の負担感軽減を目的に、子ども支援課の看護師による受入れ園への巡回を月1回実施するとともに、医療的ケア児の状況把握や他児とのかかわり等の観察を行うため、保育士による巡回も不定期で実施している。

#### ○ 学童クラブ

区立児童館の学童クラブで医療的ケア児の受入れ実績あり。障害がある子どもが民間の学童クラブを利用する場合に指導員を配置できるよう、補助を行っている。

#### ○ 子ども発達支援センター「さくらキッズ」での療育

医療的ケア児の受入れ実績あり。心身の発達に課題のある幼児・児童の発達・成長を支援するとともに保護者の負担を軽減できるよう相談に対応しており、子どもの発達の状況に合わせた「言語」「運動」「作業」「心理」の個別指導や集団指導のプログラムを行っている。

## 2. サービス等（2）

### 【教育】 【就労支援】 【療育】（児童・家庭支援センター）

#### ○ 民間の療育事業等の利用支援

子どもの発達についての検査や相談、療育を専門の療育機関等で受けた場合の経費の一部を助成する。

#### ○ 児童発達支援

児童福祉法に基づくサービスで、未就学の障害児に対して通所による療育を行う。

#### ○ 放課後等デイサービス

児童福祉法に基づくサービスで、学校就学中の障害児に対して放課後や夏休み等の長期休業中において生活能力向上のための訓練等を継続的に実施する。